

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月25日
【会社名】	株式会社キャリア
【英訳名】	CAREER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 川嶋 一郎
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル
【電話番号】	(03)6863-9450(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 羽鳥 雅之
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル
【電話番号】	(03)6863-9450(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 羽鳥 雅之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年12月24日開催の当社第11回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年12月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む。）に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより充実させ、更なる企業価値向上に努めることを目的として、今般、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行に伴い、監査等委員及び監査等委員化に関する規定の新設並びに監査役監査役会に関する規定の削除を行うものです。また、その他関連する規定につき、文言の修正・削除、条文の新設及び条数の変更等を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

川嶋一郎、竹上雅彦、羽鳥雅之、谷間真の4名を取締役に選任するものです。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

吉村精治、竹澤大格、山本和成の3名を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額100,000千円以内とするものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額50,000千円以内とするものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額及び内容決定の件

当社の社外取締役を除く取締役を対象とし、第4号議案とは別枠で、ストック・オプションとしての新株予約権を付与するものであります。

その総額は年額300,000千円以内であります。また、株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の個数の上限は6,000個とし、新株予約権を行使することのできる期間は割当日から10年以内の範囲で当社の取締役会において定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	52,499	194	-	(注)2	可決 99.64
第2号議案					
川嶋 一郎	51,143	1,550	-	(注)3	可決 97.06
竹上 雅彦	51,135	1,558	-	(注)3	可決 97.05
羽鳥 雅之	51,136	1,557	-	(注)3	可決 97.05
谷間 真	51,143	1,550	-	(注)3	可決 97.06
第3号議案					
吉村 精治	51,212	1,481	-	(注)3	可決 97.19
竹澤 大格	51,215	1,478	-	(注)3	可決 97.20
山本 和成	51,213	1,480	-	(注)3	可決 97.20
第4号議案	52,482	208	-	(注)1	可決 99.61
第5号議案	52,454	236	-	(注)1	可決 99.55
第6号議案	48,805	3,885	-	(注)1	可決 92.63

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上